

## 2. 教員養成に係る組織及び教員数

### 組織

短期大学部では、短大教務委員会及び教職課程委員会を組織し、教職課程の運営及び教員養成に係る事項を協議している。また、中学校教諭養成に係る事項については、別府大学の教職課程委員会とも連携を図りながら指導に当たっている。

各学科においては、教育実習担当者会議を中心として、学科全体で教育実習及び教職指導に取り組んでいる。

### 教員数

| 学部    | 学科                       | 免許状の種類<br>(免許教科) | 専任<br>教員数 (人) |
|-------|--------------------------|------------------|---------------|
| 短期大学部 | 食物栄養科<br>(入学定員 40 人)     | 中二種免(家庭)         | 7             |
|       |                          | 栄養二種免            | 2             |
|       | 初等教育科<br>(入学定員 180 人)    | 幼二種免             | 1 1           |
|       |                          | 小二種免             | 1 3           |
|       | 専攻科初等教育専攻<br>(入学定員 20 人) | 幼一種免             | 3             |
|       |                          | 小一種免             | 4             |